

“ 農地・水・環境保全 ” 水土里のネットワーク通信

第149号

2024. 1. 1発行

島根県農地・水・環境保全協議会

平時からの地域活性化策を



水土里ネット島根
専務理事 渡部明孝

明けましておめでとうございます

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行してから初めて迎える正月、以前にも増して賑やかな新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、平成19年「農地・水」の制度が発足して以来、多面的機能支払制度は、地域の共同活動による地域資源の保全管理を行う地域政策として、地域活性化に欠かすことのできないものとなっています。

そうした中、国では四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法の改正が予定されていますが、現基本法に明記されている中山間地域等直接支払制度と同様に、多面的機能支払制度も、地域活性化に果たす本制度の役割を再評価し、更なる制度の充実・強化を図れるよう、改正基本法に明示的に本制度に関する記載を盛り込み、食料安全保障としての産業政策とともに、日本型直接支払（多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）を柱とする地域政策を強力に推進していく必要があると考えます。

ところで、改正基本法の議論において、食料不測が生じた場合の計画的かつ機動的な対応を可能とする法整備「不測時における食料安全保障」の検討がなされていますが、高齢化・人口減少が急速に進む地域において、平時から地域で多様な人材が持続的な農業生産、農地の保全・管理を行えるよう産業政策と地域政策を車の両輪として強力に推進していくことが今早急に求められていると思います。これ以上地域の衰退が進むと、不測時に食糧増産を求めても、誰もいないということが現実味を帯びてくるのではと危惧します。

今年も猛暑が予想されますが、暑さ対策をしっかりといただき、地域の皆さんの共同活動により、賑やかな声が地域に響き渡ることを祈念しまして新年のご挨拶といたします。

活動事例紹介

技術研修も兼ねた目地補修(補修用シート)

環境保全がんばり隊(松江市)

環境保全がんばり隊(松江市)において、来待大森環境保全会の清水会長を講師に招いて補修用シートを使用した水路補修が行われました。来待大森環境保全会の水路補修事例をネットワーク通信第141号でご紹介し、この記事をご覧になった環境保全がんばり隊の松浦代表が講師依頼をされて実現したものです。

1. 水路の清掃(コケなどはブラシで取っていく。)	2. プライマーをムラなく塗る。その後ガスバーナーで乾かす。
	
3. 補修用シートを補修幅に合わせてカット。貼付け面をガスバーナーで炙る。	4. シートの表面がとろけたことを確認し、速やかに貼り付ける。
	
5. シート両端にシリコン材を塗布。	6. 完成
	

補修用シートの材質はアスファルトシート(不織布にアスファルトを練り込んだシート)で、施工後すぐに水が流せ、耐用年数は約20年です。

環境保全がんばり隊では、これからも老朽化で水漏れする水路の目地補修をこのシートを使って補修されていく予定です。

令和5年度の中国四国農政局による抽出検査について

今年度の中国四国農政局による「多面的機能支払交付金の抽出検査」が、10月31日に出雲市で1組織、11月1日に西ノ島町で3組織（西ノ島町、海士町、知夫村の組織）、11月2日に隠岐の島町で2組織を対象に行われ、令和4年度の実施状況報告書関連の資料の確認がありました。

共通して確認された資料

- 活動記録、金銭出納簿、通帳、領収書の照合
- 活動計画書に位置付けた活動項目の実施状況の確認
- 総会（運営委員会）について
 - ・規約に定めた総会（運営委員会）の開催要件の確認（〇〇現在数の委任状を含め〇分の1以上で成立）
 - ・総会（運営委員会）時の議事録の確認
 - ・会計監査の実施状況
 - ・総会（運営委員会）の総会資料、議決結果などを構成員全員へ周知方法
- 日当等の根拠（内規などで整理されているか）

会計事務に関するヒアリング

- 会計事務の体制
- 引出し（通帳からの出金）等のチェック体制
- 会計事務のチェック体制
- 現金の取り扱い（受領確認含む）

上記の資料確認、ヒアリングの結果、次の指摘事項がありました。

- 見積書などの必要な書類の確認ができない事例があるため、整理・保管を適正にすること
- 日当等の受け取りの確認（受領印、サイン）がない箇所があるため、再度確認すること
- 領収書には購入内容を記載すること（レシートと一緒に整理することも可）
- 次年度への持越額がある際は、持越理由または「持越金の使用予定表」の報告をすること

国からのお願い

- 通帳と印鑑を別々に管理していただきたい（例：通帳→会計、印鑑→代表）
- 振込などを活用するなど、なるべく現金の取り扱いをしない工夫をしていただきたい
- 組織内の会計監査の際は、代表や事務局等の方の説明を交えながら確認していただきたい
- 日当等の受領は**本人のサイン**で受領確認を受けていただきたい
- 同じ方が長年、会計担当には就かず、違う目で会計のチェックをするために任期毎に担当者の交代をしていただきたい

今後も市町村、県、県協議会とも活動組織の方の組織運営や事務処理が円滑に行えるように支援をしていきますので、お困り事など気軽にご相談などしてください。

活動組織の皆さんへ 活動記録・金銭出納簿を一緒に入力してみませんか

1月になりました。活動や支出の整理を私たちと一緒にしませんか？
活動されたメモや領収書を見ながら一緒に、活動記録や金銭出納簿を入力して
いしましょう。(年度途中で一度整理しておく、足りない活動も分かります。)
報告書等書類作成に苦勞されている方は、ご連絡ください。



連絡先 0852-32-4141 資源保全担当まで

★1月、2月の予定★

1月30日(火)	令和5年度多面的機能支払中国四国シンポジウム in ひろしま (広島市中区中島町)
2月 5日(月)	島根県農地・水・環境保全協議会 令和5年度通常総会

ちょっと一息
おたよりコーナー

中国四国農政局「ディスカバー農村漁村(むら)の宝」に選定

永田集落農地・水保全管理活動組織(安来市)

永田集落農地・水保全管理活動組織の「シバザクラの会」が
今年度中国四国農政局「ディスカバー農村漁村(むら)の宝」に
選定され、12月18日に安来市役所で中国四国農政局
守屋島根支局長から選定証の授与がありました。

【仙石代表から】

多面支払に平成24年度から取り組み、当初は草刈りの省力
化として考えていたが、開花時期には近隣の方が見物に來られ
「猿蓑高原シバザクラ祭り」の開催につながった。SNSで発信す
ることで、今では祭りに毎年約4000人の來場がある。

また島根大学、鳥取大学からのインターンシップを受け入れ、
うち1名は11月から定住、地域おこし協力隊として活躍している。

「シバザクラ」で終わりではなく、これからも注目される「里づくり」を続け、魅力ある農村を次の世代へ
つなげていく。



～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会

〔事務局〕水土里ネット島根

Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

◆島根県農林水産部農山漁村振興課 Tel 0852-22-5396

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。



はぎ農村資源を守る会
(浜田市)



全国の活動組織の事例はこちらから

多面事例

検索



「農村ふるさと通信」はこちらから

農村ふるさと

検索

